フィルムセンター相模原分館増築工事（東京国立近代美術館）	77,910,000	22,050,000	—	55,860,000	未完により、平成22年度へ繰越
熱源機器設備（東京国立近代美術館）	203,048,756	—	189,806,400	13,242,356	
収蔵ラック等増設（京都国立近代美術館）	124,444,950	—	71,593,755	52,851,195	
計	7,205,403,706	22,050,000	7,061,400,155	121,953,551	

⑵　補助金等の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	収益計上	
文化芸術情報電子化推進費補助金	1,049,458,710	—	—	1,039,558,800	—	9,899,910	
計	1,049,458,710	—	—	1,039,558,800	—	9,899,910	

役員及び職員の給与の明細

（単位：千円、人）

区分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	(1,542) 51,216	(2) 3	(—) 5,532	(—) 1
職員	(296,453) 916,400	(126) 120	(213) 102,370	(4) 4
合計	(297,995) 967,616	(128) 123	(213) 107,902	(4) 5

㈱1．常勤役員の報酬は俸給と諸手当からなり、俸給月額は理事長が991,000円で、理事が782,000円から919,000円までの範囲内で理事長が決定する額である。非常勤役員手当は月額80,000円である。常勤役員の退職手当は俸給月額を基準に業績評価、業務に対する貢献度等を勘案して決定される。

㈱2．常勤職員の給与は基本給と諸手当からなり、俸給については職務の内容と責任に応ずるものであり、かつ、職員が発揮した能率が考慮され、給与法適用職員の例に準じて決定される。非常勤職員の給与は常勤職員の例に準じて決定される。

㈱3．職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数である。

㈱4．非常勤の役員又は職員は、上段括弧書外数で記載してある。

セグメント情報

自平成21年４月１日　至平成22年３月31日

（単位：円）

Ⅰ　事業費用、事業収益及び事業損益

	東京国立近代美術館	京都国立近代美術館	国立西洋美術館	国立国際美術館	国立新美術館	計	法人本部	法人合計
事業費用								
業務費								
収集保管事業費	191,166,551	48,741,279	54,903,726	45,787,922	—	340,599,478	—	340,599,478
展覧事業費	405,457,363	162,675,198	243,397,681	219,262,215	682,590,561	1,713,383,018	656,640	1,714,039,658